令和３年８月２日

学　生　各　位

教育担当理事
平　島　崇　男

令和３年度後期開講科目履修における要配慮申請について（通知）

令和３年度後期開講の授業については，感染拡大の予防策を講じたうえで，原則，対面授業の実施を進める方針としますが，基礎疾患を有するなど重症化のリスクが高い学生については別紙「令和３年度後期開講科目履修における要配慮申請について」を所属部局の教務担当窓口に提出し，審査のうえオンラインでの履修配慮を認めることになります。

ついては，該当する学生は，下記の留意事項を確認のうえ，所定の期間に関係書類と併せて提出してください。

記

申請期間：在学生　　８月 ２日（月）から８月 23 日（月）
　　新入生（大学院生）　８月 23 日（月）から９月 17 日（金）

オンラインでの履修配慮について

- 授業中の音声を IC レコーダー等で録音し，当該授業資料と供に音声記録を授業に出席できない学生に PandA 等へ掲載するなど，配慮方法は授業科目によって異なります。
- 科目によっては，単位修得にあたり全ての内容をオンラインのみで行うことができない場合があります。
- 科目によっては，単位修得にあたり大学に登校しないままでは成績評価できない場合があります。